



南建 第 270 号
平成 19 年 5 月 1 日

国土交通省 道路局長 殿

南大隅町長 稅 所 篤 朗



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平素より、本町の道路等の社会資本整備については、格段のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別紙意見書を提出いたします。

別紙意見書

※道路整備中期計画ヒアリングの意見提出について

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理についてご意見をお伺いしたい。

○ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- ① ネットワークがつながっていない高速道路の整備
(県都鹿児島市あるいは空港まで、せめて90分で行けるように)
- ② 地域活性化や物流のため都市や交通拠点を結ぶ道路の整備
(地域高規格道路・大隅縦貫道路Ⅱ期の計画路線への格上げ
国道269号線伊座敷バイパスの早期完成)
- ③ 通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
(主要地方道路鹿屋吾平佐多線・内之浦佐多線、県道池田根占線
県道辺塚根占線)

○ 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ① 個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理の徹底
- ② 道路の建設や管理にかかるコストをもっと減らす努力をする
- ③ 入札契約の適正化など事業の透明性を確保する

○ その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- ① 災害に強い道路ネットワークの形成
道路途絶危険箇所を中心に道路構造の強化等の対策及び代替ルート
確保の観点から道路整備を行う。
- ② 魅力ある観光ルートの整備
大隅縦貫道と観光拠点、地域内の観光拠点相互間を有機的に連絡する
道路の整備を推進する。整備にあたっては通行機能だけでなく、
観光施設や自然との調和、観光客の案内誘導に配慮する。
- ③ 安全で快適な交通空間の形成
交通安全、高齢者対策として歩道の整備及び歩道のバリアフリー化
を推進する。また、うるおい豊かな生活に資するために地域の自然
やまちづくりと調和した道路空間の創造につとめる。